

平成 27 年度 事業報告

I.法人本部

平成 27 年度法人としての独自事業は行うことはなかったが、乳児部・児童部協働の事業として下記の内容を行った。

〔1〕 本年度新規事業

- 1) 購入土地の当面利用計画と将来計画について「虹の丘プロジェクト 2015」を組織し 2 回検討した。記念樹の“やまぼうしの木”が枯れたので再度植樹した。
- 2) 創立 70 周年記念事業の概要を計画し、準備を開始した。
- 3) ①平成 27 年 6 月 25 日渡辺浩子氏を講師に招き、「ハラスメント防止研修会」を行い、50 名の職員が参加した。

〔2〕 昨年より継続した事業

- 1) 乳児部及び児童部共に 11 月から 3 月にかけて第三者評価事業を行った。
- 2) ショートステイ事業を行う。利用実績は 1045 日人でした。
- 3) 地域交流事業として次のことを行う
けいめいバザー 平成 27 年 5 月 15 日
けいめいフェスティバル 平成 27 年 10 月 11 日
地域交流研修会の開催 “子どもの虐待防止に向けて”
平成 28 年 2 月 26 日（金）青梅 2 中校長、友田小校長・副校長、近隣の子ども家庭支援センター、青梅市の民生児童委員の皆さんなど参加者 48 名が参加して開催し、中身の充実した研修となった
学園合同防災訓練をおこなった。
- 4) 広報活動としての学園新聞「恵明」を 7 月 15 日と 1 月 15 日の 2 回発行した。

II.乳児部

- 〔1〕 平成 27 年度は、小規模グループケア体制になり 3 年目を迎え、より家庭的な環境の充実が図られ、愛着形成の取り組みに成果をあげることができた。
本年度は、平均初日在籍数は 33.4 名で平成 26 年度とほぼ同数(H26 年度 33.6 名)

で、入所割合は 95.4%であった。中途入所者を含む総在籍日数は 12,131 日で、前年比 261 名減（H26 年度 12,392 日、H25 年度 11,475 日）であった。

- [2] 学園運営においては、年度当初及び中途採用の一部職員の定着が悪く、更に中途補充採用が難しく、職員の体制充足に困難な点があり、在籍職員に負担を強いる結果となった。しかし、職員の協力で大きな問題はなく計画どおり事業を遂行することができた。
- [3] 養育の内容については、小規模グループケアを中心とした小規模グループ養育の体制の中で、愛着形成を深める取り組みを行った。行事では、概ね 1 歳 6 カ月以上児は 2 泊 3 日で臨海生活を行うとともに、子どもたちの自立に向けた社会体験など様々な取り組みを行った。個々の子どもの発達は、心理、栄養、看護などそれぞれの専門性を生かした職員の連携によって順調であった。
障害や発達の遅れなどがある子どもへの養育・看護は、職員一団となった取り組みとともに、西多摩療育支援センターをはじめ、各医療機関のご協力を得て行うことができた。健康面でも大きな事故や病気はなかったものの、2 月に例年になくインフルエンザが流行したが、幸いにも重篤な症例は発生しなかった。また、子どもの権利保障については『虹色のやくそく』に添って、「サービス向上委員会」を中心に取り組み、第三者評価においても高く評価された。
- [4] 家庭支援は、年度当初常勤職員 2 名体制で保護者支援を充実させた。里親支援については、里親支援専門相談員が児童相談所や他施設の相談員と連携を取り、交流等の機会を通し里親支援の充実を図るとともに、認定前研修に協力し里親育成に協力した。特別養子縁組は 1 名・養育家庭は 4 名が委託となった。短期入所支援事業も、ルームリーダー経験のある中堅職員と、保育所勤務経験豊かな非常勤職員らの有する高い資質・高い専門性が利用者の信頼を生み、前年同様多くの方にご利用をいただいた。
- [5] リスクマネジメントについても避難訓練・防犯訓練・防災設備点検・水質検査等所定の事業は計画どおり実施した。運用 2 年目となる「予防接種許可管理システム」でのトリプルチェックにより、予防接種関係事故の発生は無かった。職員研修については、全社協・都社協等主催の外部研修を行った。園内研修は、メンタルセルフケア研修を含み全員研修を行うとともに、前年に引き続き階層別研修並びに施設見学を含め実施した。

Ⅲ.児童部

〔1〕本年度重点的に実施した事業

- 1) “思いやりのある生活”については、まだまだ、十分な結果が得られていない。職員については努力は見えているが個人差がある。
- 2) 小規模グループケアの生活を充実すると同時に、子どもたちが自主的に生活を展開できるよう支援します。各小舎で職員が目標に向けて努力し、子どもたちも自分の考えを話すことができてきた。養育の基準（スタンダード）はマニュアルの整備等を行い少しずつ進んでいる。
- 3) 職員の資質の向上を目指します。人材育成システムは整ってき、SDSや希望性の他施設実習を導入し研修の内容が広がってきました。
- 4) 施設内虐待など子どもの権利侵害がないよう取り組みました。
 - ① 「丘の上子ども憲章」作成に取り組み中間報告を行った。
 - ② 全養協のチェックリストを利用して、事故点検を行った。
 - ③ 子ども会議などで日常生活に関するルールを子どもと共に話し合いました。
- 5) 学園の全体事業である「虹の丘プロジェクト 2015」の参画し、2回の会議を行いました。

〔2〕前年に続き継続して行った事業等

- 1) 地域小規模児童養護施設「やまぼうしの家」「桐の家」を設置運営した。
- 2) 施設分園型「ひだまりの家」を設置運営した。
- 3) 専門機能強化型児童養護施設の指定を継続して受け、指定された事業を行う。
 - ① 心理治療職による子どもたちの専門的ケアを行った。
 - ② 児童精神科医による子どもたちへの心理療法と心理職員へのスーパービジョン等を行った。
 - ③ 職員の専門性向上の研修等を計画的に実施した。
- 4) 乳児院と共に青梅市、羽村市、あきる野市、福生市、瑞穂町、日の出町の6市町と各5名定員で委託契約を結び「乳・幼児のショートステイ事業」を実施し、420名預かった。
- 5) 「第三者サービス評価事業」を行うと共に「苦情解決委員会」を設置し、児童及び保護者へのサービスの質を確保するよう努めた。
- 6) 地域交流事業として例年同様「けいめいバザー」「けいめいフェスティバル」や「楽しく遊び隊」「丘の上コンサート」を行った。地域交流研修を行った。